

# News Letter

経営行動研究学会会報 2017年4月  
第91号

## 本社組織とガバナンスをめぐる問題

経営行動研究学会会長

菊池 敏夫

本社組織についてわが国ではかねてより「小さい本社」という議論があり本社組織の規模について関心もたれているが近年、本社組織の規模はどのような状況なのか、まずこの点から検討してみることにしよう。限られたデータではあるが2009年10月に行われた調査（中央学院大学研究プロジェクト調査）によると本社組織について少なくとも次のような傾向を指摘することができる。1) 本社組織の規模について過去3年間に「本社要員が減少した」企業(15%)よりも「本社要員が増加した」企業(30.7%)の方が2倍近く多いことが注目される。過去3年間「本社要員の増減はない」(53.4%)が回答の中では最も多かったが増減については増加した企業の方が減少した企業よりも多かった。2) 本社要員の増加は主として内部統制や監査などのガバナンス関係部門の要員増加をはかっていることが回答に示されている。こうした状況から推測される問題として次の2点が指摘されよう。

第1の点は一般に本社組織の大規模化、肥大化は間接部門の大規模化を意味し間接費の増加要因となり一部の企業にとって企業収益力、競争力の低下要因となりかねないという点である。ニューヨークのシンクタンク、カンファレンスボードがかつて行った本社組織の調査では全従業員の2%ないしそれ以下の本社要員が優良企業の本社の規模であるとしている。第2の点は、わが国の最近の企業をとりまく環境は、企業に対する法規制の拡大、コーポレート・ガバナンス・コードの制定と施行、東芝問題の深刻な様相などの影響から一部の企業の間ではコンプライアンス部門、内部統制および監査部門の強化など本社組織の要員強化への圧力が働いているようである。第1および第2に指摘した状況から企業の立場としては小さい本社組織を指向する一方、法規制への対応、ガバナンス関連組織の充実という要請から本社組織の規模拡大の圧力に直面していることが予想される。法規制への対応、コーポレート・ガバナンスおよびCSRの問題への対応としてはコンプライアンス部門、法務部門の人員増加、社外取締役の増員、内部統制部門の設置、CSRセンターの設置など制度的、組織的な対応のみでなく企業内部の現業部門のレベルにおいて法規制、ガバナンス、CSRの意味と主内容への理解が浸透していることが重要であって、この方向を追求することに成果があがれば本社組織への要員増加の必要性は大幅に低下するかもしれない。いずれにしてもあらためて本社組織の機能と権限を見直し検討するとともにガバナンス機能の効果的な発揮の方法と条件が問われていると考えられる。

## 研 究 部 会 報 告

◆第 100 回研究部会・2016 年 6 月 25 日(土) 於 日本大学経済学部 7 号館 2 階 講堂

○第 1 報告「我が国の倒産制度の現状と課題―「三方良し」の視点から―」報告者：菅野 健一（千葉商科大学大学院・リスクモンスター取締役会長 Founder），司会・コメンター：藤澤 廣一（レッドフォックス株式会社常勤監査役）

菅野氏は、中小企業金融円滑化法等による延命策や「倒産」の負のイメージが強いことなどから、生産性の低い企業の退出が進まず企業の新陳代謝が阻害され、そのことが中小企業の収益性が諸外国に比べ総じて低く、我が国の経済成長を阻害している要因の一つとなっており、さらに経営者と金融機関双方にモラルハザードが生じているとしている。

そのうえで、過度の延命を図るのではなく、債務者に事業継承その他による企業再建型手続きを行う決断を早期にしてもらう仕組みを構築することが、中長期では債権者の損失の最小化、債務者の再生・再出発の容易化、企業の新陳代謝の促進による社会全体の生産性向上につながり、債権者・債務者・社会全体の「三方良し」を実現することになると主張した。

そして「三方良し」を実現させるためには、①倒産定義等の改善、②債権者の意識改革等、③債務者のモラルハザードの抑制及び④債務者の過度な延命政策の改善、の対応が必要だとした。

中小企業経営者の高齢化が進み、経営者の年齢が高いほど投資マインドが低いなどの実態があり（2016 年度『中小企業白書』）、世代交代その他の方策による企業の再建は我が国経済の再生のために喫緊の課題であり、時機を得た報告であった。（藤澤廣一記）

○第 2 報告「非関税措置と日本企業の課題―貿易データを使用した計量分析」報告者：羽田 翔（日本大学経済学部助手），司会・コメンター：前野 高章（敬愛大学経済学部専任講師）

日本大学の羽田翔氏の報告は、WTO により明記されている TBT 協定（貿易の技術的障害に関する協定）と TRIPS 協定（知的所有権の貿易関連の側面に関する協定）が日本企業の海外進出行動に及ぼす影響を計量的に明らかにすることを試みた研究である。近年激変している通商政策が企業行動にあたえる影響は既に学際的に活発に取り組まれているが、本報告では国際規格の制定や知的財産権の保護といったマクロ的政策が日本企業の国際貿易にもたらす効果に分析焦点をあて、企業の戦略及び政府への政策提言を導くことを目的としている。

本報告の研究貢献は、国際規格および特許データを貿易データと調和させ、独自の統計

データの構築を試みた点と、国際協定が日本の貿易にとって非関税障壁と成りうるのかを計量的に明らかにした点であり、具体的には、日本の製品規格を国際的な規格として普及させることが貿易の拡大に寄与する、また、日本は知的財産権の法的整備が整っている国に対してより多くの特許集約的な財の輸出を試みている、という点を計量分析により検証した点である。一方で、今後の研究課題としては、本研究で得たマクロレベルの分析結果が企業といったミクロレベルでの分析においても類似した分析結果を得ることができるのかという点があげられる。この点を明らかにするには統計的な制約があるが、報告タイトルにもあるように、通商政策と企業行動の関係性を明らかにしていくには、業種・企業などを細かく選定し、個別企業の行動をキャッチアップする必要がある。統計分析だけではなく、企業レベルの視点を分析に取り入れることにより、本研究のさらなる飛躍が期待できると考えられる。(前野 高章記)

○第3報告「総合商社活動と企業の社会的責任—組織業績制度と企業の社会的責任(CSR)—」報告者：小林 一夫(法政大学兼任講師・ケイトラスト(株)代表取締役) 司会・コメンター：花田 哲郎(上武大学ビジネス情報学部教授)

発表者小林一夫氏は、長年、三井物産㈱に勤務、国内外の営業だけでなく、経営企画にも参画するなど幅広い経験を積んだのち、現在は、法政大学で教鞭をとる一方、企業の代表取締役社長として経営に従事している。

同氏は、昨今の内外大手企業における不祥事の発生に関して、個人のヒューマンエラーとは整理し切れない原因があることは、実は当該組織の中ではわかっていたことであるとの仮説のもと、具体的に総合商社の経営を取り上げ、企業の社会的責任(CSR)について確実に配慮した健全なビジョンに基づく事業活動を行うことにより発展していることを、発表者の経験なども踏まえて説明した。

短期の組織業績評価、特に定量100%での評価制度の下では、自分が在籍している期間だけの業績向上に注力するため、不祥事が、上場企業においても発生しやすい。本来、役職員はすべからずその企業の長期的成長を考えなければならない存在である。しかし、評価基軸が定量のみであれば、一時的であっても、不祥事発生の可能性を認識しつつも短期の利益獲得に走ることになる。これは、個人の倫理教育を強化してもそれだけでは解決策にはならない。このような状況に対する解決策として、大幅な定性評価を導入した総合商社三井物産の事例を紹介した。(花田 哲郎 記)

◆第101回研究部会・2016年10月8日(土)於 東洋大学8号館3階8301教室

○第1報告「ダイナミック・ケイパビリティに係わる先行研究の理論的考察」報告者：木

下耕二(東洋大学大学院経営学研究科博士後期課程), 司会・コメンター: 牧野勝都(経営行動研究所客員研究員)

本報告は、ダイナミック・ケイパビリティ研究を、①背景・原因、②コンテンツ系、③プロセス系の3つの観点から考察し、先行研究が抱える問題点・限界点を明らかにするとともに、その克服を、博士論文の課題として、リサーチ・デザイン(問題の再設定)を提示することを意図したものであった。先行研究の丁寧なサーベイが行なわれており、3つのポイントについて、ロジカルに議論が展開されている一方で、やや局所的な論点整理に陥ってしまっている部分もあり、ダイナミック・ケイパビリティ研究に通じていない研究者にとっては全体像がつかみにくく、提案されたM&Aを中心としたリサーチ・デザインとの関連性が非常にわかりにくくなってしまったきらいがある。そのために、報告されたダイナミック・ケイパビリティに関する議論とリサーチ・デザインの間、齟齬が生じているのではないかという印象を与えてしまったかもしれない。M&Aに注目して、博士論文を組み立てることについては、例えば、Roger L. Martin, “M&A: The One Thing You Need to Get Right,” *Harvard Business Review*, June 2016(倉田幸信訳「企業買収は与えることで成功する」DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー, 2016年10月号)の中で、「M&Aは通常70~90%が失敗に終わる」(‘M&A is a mug’s game, in which typically 70%-90% of acquisitions are abysmal failures.’)と言及しているように、M&Aの成功には特別なケイパビリティが必要だと推測され、その意義は大きいと言えよう。その意味で、M&Aとダイナミック・ケイパビリティについての(日本企業に関する)直接的な議論が(不完全であっても)あれば、その正当性がより説得的になったことだろう。ダイナミック・ケイパビリティ研究を牽引するDavid J. Teeceは、1990年代以降の日本経済の弱体化は、ダイナミック・ケイパビリティの弱さに起因していると診断し、強力なダイナミック・ケイパビリティが、日本企業が悪条件を突破することを可能ならしめるだろうとのメッセージを送っている。木下氏の研究が、学術的にも、実務的にも、豊かな果実を实らせることを期待したい。(牧野 勝都記)

○第2報告「セブンイレブンシステム—情報創造企業の本質」報告者: 柳川高行(白鷗大学経営学部教授)司会・コメンター: 平田 光弘(一橋大学名誉教授)

柳川氏は、1980年代からケース・スタディ型研究に深い関心を寄せ、これを科学化することに努めてきた。柳川氏がこれまでケースとして取り上げたのは、少年ジャンプ、ダイエー、セブンイレブン、任天堂、近江兄弟社、マニー社などであるが、各ケースの背後には独自の概念的枠組みと理論的認識構図とが存在するとの信念から、それに着目することによってケース・スタディ型研究の科学化が可能となるというのである。本報告では、セブンイレブン・ジャパン1社が取り上げられ、同社が鈴木敏夫のイノベーション思考を通じて、24時間営業という究極の時間便利性を実現するとともに、POSシステムの導入により品揃え便利性

を実現する店舗へと進化した過程が述べられる。その進化を可能にしたキーパーソンが2種類の情創労働者（巡回指導員と新製品開発担当者）である。巡回指導員は、7店舗を担当し、POS情報から個店ごとの最大販売利益を可能にする最適品揃え情報を創造し、他方、新製品開発担当者もPOS情報を基にして、専用工場の技術者と協力し利益率の高い新PB商品を開発する役割を担っている。ここに、柳川氏は、セブン-イレブン・ジャパンの本質を見出す。そしていう。鈴木氏のイノベーション思考を毎日具体化し続ける「情報創造企業」に同社の本質がある、と。柳川氏は、こうした見解を疾うに1990年頃から主張しており、本報告でも、それが強調されたのであるが、情報創造企業としての同社の本質に変わりがないにしても、27年後のいまなお情報創造の仕方に進化はなかったのかどうかを評者は問いたい。（平田 光弘 記）

**○第3報告「日本の社外取締役・監査役への研修制度—英米中との制度・法規制の比較—」**  
報告者：柏木 理佳（桜美林大学北東アジア総合研究所客員研究員）、司会・コメンター：佐久間 信夫（創価大学経営学部教授）

日本では、2つのコードの適用開始もあり、急速に会社機関の整備が進んでいる。そのような中で、次は、コーポレート・ガバナンスの質の向上に向けた取り組みに注目が集まっている。柏木氏の報告は、取締役の研修を通じた取締役の機能向上という視点から、研修の内容について詳細に分析しているという点で、貴重な研究である。この研究は、中国企業91社に対するアンケート調査、聞き取り調査などを丹念に行っており、中国企業の実態を分析する上でも貴重な研究であり、とくに不正取引企業と優良企業の調査研究から経営者の関与や研修の質の問題を取り上げようとしている点で興味深い研究である。

ただし、サブタイトルが「英米中との比較となっているが、内容は日中の比較となっているなど問題点がないわけではない。また、ドイツと日本、中国の監査役会を同列で比較している点も疑問である。とはいえ、中国企業のヒアリング調査は、大変な労力と時間をかけており、大いに評価できるものである。日本においても、取締役会の質の向上が焦眉の課題となっており、その観点からも柏木氏の今後の研究の発展が期待される。（佐久間 信夫 記）

**◆第39回中部部会・2016年11月19日（土）於 東海学園大学栄サテライト**

（日本マネジメント学会、経営哲学学会との3学会合同開催）

**○第1報告「経営システムにおけるからくり（しくみ・しかけ）に関する研究」** 報告者：韓 三澤（愛知工業大学大学院）、司会・コメンター：辻村 宏和（中部大学）

本報告の研究主題は、「トヨタ生産方式（TPS）が①極めてオープンなノウハウであるのに

もかわらず、②極めて高い模倣困難性を有している」というパラドックスの解明にある。性急な実証研究が氾濫する昨今において、その研究方法は①についての膨大な既存理論と反証②とを論理的にコネクトさせる理論構築で、評価したい。しかも上記パラドックス解明概念として「からくり視点」を導入し、本研究は価値妥当性並びに独創性をも有している。とりわけ「からくり視点」に言語学的考察を施し本研究の中心的仮説を構築せんとする点は、実にユニークである。

ただし、既存理論と反証との論理的整合を試みた成果である「からくり的『システム創発プロセスモデル』」の新規性は乏しく、報告者主張の有意性は認めがたい。その原因は遡れば、先行研究の取り扱い方にある。先行研究を全て受容しているためにレビューとなっておらず、既存理論と反証との関係が不鮮明なことである。(文責：辻村宏和/中部大学)

○第2報告「初年次教育による大学定着についての事例報告－組織論的視点による考察－」  
報告者：東 俊之（金沢工業大学），司会・コメンター：藤木 善夫（東海学園大学）

本報告は、初年次教育と就職支援といういわゆる入り口と出口の学生支援に手厚く熱心であると評価の高い金沢工業大学の取り組みについて、特に初年次教育に焦点を当てた事例報告であった。初年次教育の重要性は巷間言われる偏差値とドロップアウトの関係等、大学関係者にとっては関心の高い分野の一つでもあり、興味深いものであった。

実際にどのように取り組んでいるのか主な内容を挙げると以下のようなものであった。  
①就学基礎 A・B という教養系教員(修学アドバイザーという)によるクラス担当がある、②その科目の中で、年 2 回全 1 年生に対して個別面談を行う、③学生に 1 週間の行動履歴を作成させ提出を義務付ける。

正直な感想を言えば、学生も先生も大変(私はここまではできない)！であった。だからこそドロップアウト・休学者対策としての初年次教育(ここに真意があるものと思うが)金沢工業大学の全学一致した取り組みは貴重かつ他大学のロールモデルにもなり得るものであるとも感じた。今後も私のロールモデルとしてもその取り組みに注目していきたい。

(文責：藤木善夫/東海学園大学)

○講演：「ホフステッドの分類と、行動形成の考え方」講演者：大平 義隆(北海学園大学)，  
司会：中條 秀治(中京大学)

難解なため報告者の 3 つの主張を説明する。一つ目は、長期間にわたり研究方法が対象を適切に説明できない場合、これを変更できないならばそうした研究は科学ではなくなる、という主張である。例えば、皆に迷惑がかかるという理由で有給休暇が消化されず、時に過労死する現実がある。これは方法的個人主義の立場からするとおかしくはないか？個々

人が個々の目的と価値に従って判断するという意思決定の過程は我が国における問題事例において当てはまらない。二つ目は、こうした人間行動は、有給不取得については日米比較研究が行われて以来、過労死に関しては社会問題化して以来、状況は変わらない。このことは、時間的空間的にパターンがあるということということだ。これまで社会、相互作用の観点が抜け落ちていたため、行動が社会的に再生産されているという観点が欠落している、という主張である。社会的に人間の行動を再生産する安定的な相互作用の仕組みがある、ということだ。三つ目は、こうした異なる相互作用が存在しうるその原因がある、という主張である。決定するのはどんな場合でも個人だが、決定時の参照先が個の自律的価値か、全体状況かが二分されるもう一つ下の層があるという主張だ。この説明に、人間の緊張緩和と個人の目的、人間の必然としての相互作用で生じる我々意識と我々の目的、社会的仕組みを作る際の、目的のどちらか一方を優先することでの社会的調和の必要性、といった表現が用いられていた。（文責：大平義隆／北海学園大学）

**○第3報告：「東邦ガスグループにおけるコンプライアンス活動の現状と課題」報告者：神谷 泰範（東邦ガス株式会社），司会・コメンター：津田 秀和（愛知学院大学）**

第3報告は神谷泰範氏（東邦ガス株式会社）の現場体験に基づく「東邦ガスグループにおけるコンプライアンス活動の現状と課題」であった。コンプライアンスを推進する際に担当者として感じた戸惑い等について言及された点などは実感のこもった貴重な情報であったと感じられる。フロアからは、より管理者層教育の徹底が必要とのアドバイスや、コンプライアンスの徹底の是非を問う指摘がなされた。氏の報告は東邦ガスのコンプライアンス活動を事業の信頼と業績に結びつけることで結ばれていたが、後者の指摘はコンプライアンスの徹底がそれらに寄与しうるかどうかを問う貴重なものであった。東邦ガスグループらしいコンプライアンス活動が行われることで、コンプライアンスを巡る問題を減じつつ、氏の提唱するような形での信頼獲得、そして業績に結びつく途を模索しえ、日本的なコンプライアンスの新しいモデルを構築できるのではないかと感じる報告および質疑応答であった。（文責：津田秀和／愛知学院大学）

**◆第102回研究部会・2016年12月10日(土)於 日本大学経済学部7号館9階7091教室**

**○第1報告「中国における図們江地域開発の現状と課題—日本との関わりに関連して—」報告者：安田 知絵（経営行動研究所客員研究員），司会・コメンター：金山 権（桜美林大学大学院経営学研究科教授）**

いま、経済の地域統合化の動きは加速されつつあり、その動きは、北東アジアに強く影響を与えている。ASEAN, EU, 北米 FTA がクロスするところに北東アジアがあり、北東ア

ジアの構成国がクロスするところに図們江地域が位置している。安田氏の図們江地域開発に絞って行われた報告はまさに興味深い。報告は、図們江地域開発の経緯、意義、GTI 関連諸国の相互補完性、図們江地域と日本の関わり、図們江地域開発の現状などについて大量の貿易データおよび現地に進出した日本企業と「図洽会」参加企業へのヒアリング及び関連資料を中心に進められた。当該地域における関連国家間で相互利益が享受できる分野と協力が必要とされる貿易・投資、物流、観光及び環境・エネルギーなどを中心に、共通課題に向けての協議、交流の必要はいうまでもない。

今後の図們江地域開発は北東アジア地域内で多国間協力のモデルとして再び構築されることが必要となっている。北朝鮮が国内の経済改革と北東アジア地域での国際経済協力を推進することが、同地域の平和と安全保障に繋がると考えれば、多国間経済協力の必要性は更に明確となるが、この面での研究自体の意味は大きい。報告の中身は豊富でデータも十分そろっているの、さらに完成度が高い調査研究論文として仕上げを期待したい。(金山 権記)

○第 2 報告「日本における医薬品企業の経営と長寿性—アンケート調査結果を中心として—」報告者：飯島 寛一（中央学院大学大学院商学研究科教授），司会・コメンター：杉田 あけみ（千葉経済大学短期大学部教授）

○講演テーマ「アフリカにおける初の開催となった TICAD6 を終えて」講演者：藤田 順三（アフリカ開発会議 TICAD, アフリカにおける地域経済共同体(REC'S)・平和安全保障担当大使），司会：厚東 偉介（中京学院大学特任教授・早稲田大学名誉教授）

「経営学関連の学会」では極めて貴重なアフリカに関係する現職の藤田 順三大使からご講演を頂いた。藤田大使は昭和 50 年(1975)年に外務省に入省され、その後、重職を歴任された。いくつかだけをご紹介しますと、平成 11 (1999) 年在デンマーク日本国大使館一等書記官、平成 20 年在デンマーク日本大使館参事官に嘱任され、平成 23 年にはオーストラリアの北部の州の在ブリスベン日本国総領事館総領事、25 年に特命全権大使ウガンダ国駐箚、平成 28 年にアフリカ開発(TICAD)、アフリカにおける地域経済共同体(REC'S)・平和安全保障担当大使を嘱任され、平成 28(2016 年)にアフリカで初めて開催された第 6 回アフリカ開発会議(2016 年 8 月 27 日～28 日・於ケニア)の主催国大使の重責を担われた。日本側から安倍晋三首相、開催国のケニヤッタ・ケニア大統領、デビー・イトゥノ・チャド大統領(AU 議長)らが共同議長になり、アフリカ 53 か国、国際機関、民間セクター、NGO から約 11,000 名以上の方々の参加者が集った会議である。藤田大使は、この会議のオーナーシップとパートナーシップの理念を具現化した成果をご報告になられた。



大使は、日本の人びとのアフリカ全体に対する理解を啓発する必要から、アフリカ全体に関する概要なども含めてご報告頂いた。アフリカへの基本的な理解を深めるため、大変お忙しいにも拘らず、質疑の時間を長めにする温かいご配慮を頂いた。質疑では、ご講演のタイトルの TICAD は Tokyo International Conference on African Development であり、1993年に日本が立ち上げた「アフリカ開発をテーマとする首脳級会議」であり、5年に1度日本で開催し、国連・世銀・国連開発計画(UNDP)及びアフリカ連合(AU)委員会が共催していることなど、ごく初歩的なことなどまで丁寧にご説明頂いた。この会議は20年以上の歴史を有し、国際社会のアフリカ開発フォーラムの先駆的存在であることまで教えて頂いた。アフリカの現職大使の貴重なご講演は、大使がこの学会の会員、藤田 幹夫氏の兄上であられるので、そのご紹介もあって実現できた。藤田幹夫氏に深く感謝するとともに、「経営行動研究学会」の幅広さと多様性を十分に示すものであった。アフリカに関する研究を今後、さらに深める必要を痛感させた素晴らしいご講演であった。(厚東 偉介記)

#### ◆今後の部会開催予定

#### ◆経営行動研究学会 第103回研究部会開催のお知らせ◆

- ◆日 時：2017年4月22日(土) 午後14時より
- ◆会 場：早稲田大学 早稲田キャンパス11号館4階 大会議室(新宿区西早稲田1-6-1)
- ◆参加費：500円

#### 報告40分、質疑30分

##### ①14:00～15:10分

#### 「資生堂とアモーレパシフィックのブランド戦略」

報 告 者：李 賑培(創価大学大学院博士後期課程)

司会・コメンター：城田 吉孝(東京福祉大学教授)

##### ②15:20～16:30分

#### 「経営品質やISO経営を高める経営行動におけるバランススコアカード利活用の

#### 一考察一パイオニアと掘場製作所の事例を中心に」

報 告 者：高橋 義郎(桜美林大学大学院特任教授)

司会・コメンター：長谷川 恵一(早稲田大学教授)

15分 休憩(コーヒーブレイク)

③16:45~17:55

「海外日系企業におけるグローバル人材の形成」

報告者：服部 治（松蔭大学客員教授）

司会・コメンテーター：鈴木 岩行（和光大学教授）

◆経営行動研究学会第104回研究部会開催（予告）◆

◆日時：2017年6月17日（土） 14時（予定）

◆会場：立教大学（東京都豊島区西池袋3-34-1 Tel. 03-3985-2283）

Tel. 03-3985-2283（亀川雅人研究室）

【交通機関】池袋駅西口より徒歩7分，有楽町線要町駅より徒歩6分

◆参加費：500円

報告40分，質疑・応答30分

①「製薬企業の国際的 IP bundle 戦略：非製薬企業との比較を中心に」（仮題）

報告者：羽田 翔（東京福祉大学助教）

司会・コメンテーター：交渉中

②「教師ドラッカーの沈黙」』（仮）

報告者：村山 にな（玉川大学芸術学部准教授）

司会・コメンテーター：三戸 公（立教大学・中京大学名誉教授）

15分 休憩（コーヒープレイク）

③「企業間アライアンスの有用性について— IoT 分野の事業構築を中心に—」

報告者：富田 賢（立教大学特任教授）

司会・コメンテーター：交渉中

◆第40回中部部会を5月27日（土）に中京大学で開催予定。

◆第105回研究部会，2017年10月に関東地区にて開催予定。

◇新刊書（学会会員著）紹介◇

- ・ 高垣行男著 『地域企業における知識創造』創成社，2017年1月31日，204頁，定価2,600円（税別）
- ・ 二神 恭一・二神 常爾・二神 枝保著 『障害者雇用とディスアビリティ・マネジメント』中央経済社，2017年2月18日，291頁，定価3,500円（税別）
- ・ 東洋大学経営力創成研究センター編（第1章：柿崎洋一，第2章：松村洋平，第3章：小嶋正稔，第4章：小椋康宏，第6章：井上善海，第8章：小野瀬 拓）『スモールビジネスの創造とマネジメント』，学文社，2017年2月28日，186頁，定価2,600円（税別）

- ・ 山下 洋史・諸上 茂登 編著（はじめに・1・4・6・7・8・9・10・結章：山下 洋史，第2章：出見世信之，第3・5・10章：鄭年皓，第3・7・9章：金子勝一）『企業のサステナビリティ戦略とビジネス・クオリティ（明治大学社会科学研究所叢書）』，同文館出版，2017年2月28日，257頁，定価4,300円（税別）
- ・ 長谷川聰哲編著（第5章：前野高章・羽田・翔）『アジア太平洋地域のメガ市場統合（中央大学経済研究所研究叢書69）』，中央大学出版部，2017年3月20日，208頁，定価2,600円（税別）
- ・ 丹野 勲著『日本企業の東南アジア進出のルーツと戦略—戦前期南洋での国際経営と日本人移民の歴史—』，同文館出版，2017年4月10日，302頁，定価3,500円（税別）

## ◆委員会だより◆

## 【2016年度の年会費納入のお願い】

2016度（2016/6/1～2017/5/31）の年会費が未納の方は下記口座へお振込み下さいますようお願い申し上げます。

納入方法 ①郵便振替 00140-4-601215 口座名 経営行動研究学会

②みずほ銀行 飯田橋支店・普通預金：2547149・口座名：経営行動研究学会

部会報告の募集について…本人申込み・推薦いずれかにより，それぞれ所定の用紙（申込み用紙は学会事務局または<http://www.jam1991.org/>にあります）に記入のうえ，学会事務局に開催予定日の3ヶ月前までに送付する。応募多数の場合は，研究委員会の審議を経て決定します。なお，部会開催についてご協力を頂ける大学がありましたら，事務局までご連絡・申込み下さいますようお願いいたします。

会報委員会よりのお願い…会員諸氏が新たに学術著書を出版された時は，学会に一部ご恵贈くださいますようお願いいたします。会報にて紹介させていただきます。

## 住所および所属機関変更・訂正一覧

2017年4月15日現在

氏名	新住所(訂正)	所属機関変更	電話番号
磯 伸彦			
板倉 宏昭		首都大学東京産業技術大学院大学教授	
齋藤 毅 櫻井 克彦 重田 史絵		長崎県立大学  東洋大学	

## 会員消息 (学位授与)

◎学会会員の高垣行男氏 (駿河台大学教授) は、学位論文「地域企業における知識創造と適用」により立教大学より 2017 年 3 月 31 日に博士(経営管理学)を授与されました。

◎学会会員の佐竹恒彦氏 (千葉商科大学大学院) は、学位論文「再生型リーダーシップに関する一研究—経営不振中小企業に有効な経営理念検討プロセスを中心に—」により千葉商科大学より 2017 年 3 月 7 日に博士(政策研究)を授与されました。

ここにご披露し、会員の皆様とともにお祝い申し上げます。

### 学術研究支援(研究助成)公募のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

野村マネジメント・スクールは内外の企業経営に関する学術研究を対象に公募による研究助成を実施しております。2017 年度の学術研究支援についてご案内申し上げます。

経営者教育, 経営学, 企業財務, ITマネジメント等に関する調査・研究プロジェクトに助成しますので、公募期間内(4月15日～6月30日)に貴学会からふるってご応募いただけますよう、ご配慮のほどよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人 野村マネジメント・スクール  
専務理事・学長 福井 正樹

#### 【本件についての問合せ先】

応募方法 : ホームページ(URL: <http://www.nsam.or.jp/>)より電子申請にて受付

〒163-0544 東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル 44 階

公益財団法人 野村マネジメント・スクール

担当: 遠藤, 佐藤

TEL: (03) 3342-8221 FAX: (03) 3342-6689

E-Mail アドレス: [grants@nsam.or.jp](mailto:grants@nsam.or.jp) URL: <http://www.nsam.or.jp/>

#### <住所・所属等変更の連絡方法について>

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛にご連絡ください。

発行 経営行動研究学会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-4-8

東京中央ビル 7F 707 号 経営行動研究所内

2017 年 4 月 15 日 発行

TEL. 03-3263-2586 FAX. 03-3263-4466

<http://www.jam1991.org/e-mail:jarbab@alpha.ocn.ne.jp>

印刷 : 経営行動研究所